

総務文教消防委員会会議録（令和５年９月13日）

出席委員 竹原委員長 中川副委員長 安達委員 谷崎委員 水橋委員 尾崎委員 開田委員

欠席委員 なし

職務のため出席した事務局職員 落合局長 当銘主任

午後３時22分開会

竹原委員長 ただいまから、令和５年９月定例会総務文教消防委員会に付託された陳情の趣旨説明について協議するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第１、会議録署名委員の指名をいたします。

安達真隆委員、谷崎潤一委員にお願いいたします。

日程第２、陳情の趣旨説明についての協議に入ります。

総務文教消防委員会に付託された「陳情第２号 過労死裁判に至るまでの当局対応の検証を求める陳情」について、陳情第２号の陳情者３名のうち金森実氏が９月15日の総務文教消防委員会での審査の際に、趣旨説明することを希望すると申し出ております。

そこで、当委員会から陳情者に対し、趣旨説明を求めるかどうか協議いたします。

それでは、ご意見のある委員の方は、挙手の上、発言を願います。

ございませんか。

尾崎委員 従来の慣例であれば、特に基本条例にもうたってあるとおり、希望すれば説明をしていただくということになっているかと思いますが、説明していただければいいのではないかと私は思います。

以上です。

開田委員 ごめんなさい、帰りにご本人に会いました。今から行ってきますねって言うてきましたので、陳情というか、思いを聞けばいいと思っています。

竹原委員長 そのほか、委員の方、ご意見、ご質問ございませんか。

中川副委員長 私も、皆さんもいろんなことを聞いておられると思いますが、彼らの思いをぜひとも聞きたいというふうに思っていますので、お願いいたします。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

谷崎委員 私も来ていただくのはいいと思うんですけども、やっぱり先方さんに、角が立たないように軟らかい言葉で話していただければ問題ないかとは思っているんですけども。

竹原委員長 局長、これ、陳情者は、説明する際って、何か時間制限ちゃあったけ。

落合局長 10分の持ち時間があるということです。

竹原委員長 10分？

落合局長 10分。

谷崎委員 だから、「にもかかわらず」という言葉とか、やっぱりちょっと角が立つ…
…

落合局長 委員会の場でということですよ。今時間のほうを確認しますが、10分間であったと思います。

竹原委員長 いや、いいよ、いいよ、時間のことは。それは制限されているというのは分かればそれでいいので。

じゃ皆さん、来てもらえばいいんじゃないかというご意見が多数でありますので、説明していただくことにご異議ございませんかね。

(異議なし)

竹原委員長 それでは、ただいまの協議の結果、9月15日の総務文教消防委員会において、陳情者・金森実氏に趣旨説明を求めることに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

竹原委員長 ご異議なしと認めます。よって、9月15日の総務文教消防委員会において、陳情者・金森実氏に趣旨説明を求めることに決定いたしました。

次、日程第3、その他についてであります。

委員の方から何かご意見ございませんか。

(特になし)

竹原委員長 今日は陳情者のどうする、こうするだけの委員会ですので。

ないようであれば、以上で総務文教消防委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後3時26分閉会